

町有施設の有効活用に関する民間提案募集

- ▶ 遊休施設の増加や施設の老朽化は、町の将来に向けて持続可能なまちづくりを進めていく上で大きな課題
- ▶ すべての町有施設を対象に、民間事業者が所有する資金力、経営力及び技術力を活かした提案を募集
- ▶ 官民連携の一層の推進により、住民サービスの向上、にぎわいの創出、新たな雇用の確保等を積極的に進めます。

民間提案制度

【官民のメリット】

伊方町

財産の有効活用
財政コストの軽減
住民サービスの向上
地域経済の活性化



民間事業者

新たなビジネスモデル
企業イメージの向上



【町が求める提案】

- ・ 将来性のある提案
集客や雇用の創出等により地域の発展に寄与するもの
- ・ 確実性のある提案
安定収入が確保できる具体的かつ実現可能なもの
- ・ 自立性のある提案
自主財源により継続的な運営が見込めるもの

【提案対応の流れ】

- ・ 令和4年12月 募集開始
- ・ 活用提案は随時受け付けを行い、内容を審査した上で優れた提案には譲渡や貸付を行い、施設を有効活用（普通財産の売払または貸付、行政財産の使用許可）

★特に提案を求めるもの 町のプロジェクトチームが考える活性化プラン



【閉校したグラウンドの活用】
民間事業者による集合住宅の整備

(例：旧二見小学校跡地)
温泉周辺の活性化



【旧水ヶ浦小学校の活用】

- ・ 目の前に海が広がる絶景
- ・ 役場からも近い好立地
- ・ 校舎をビジネスや交流の拠点に



【室鼻公園・亀ヶ池公園・ムーンビーチ等】
食と体験の充実によるキャンプの聖地化



【物流基地構想】

九州と四国の結節点である伊方町の地理的優位性を活かし、関西及び中国地方も視野に入れた、民間開発による物流基地の建設

町の主な支援策

民間賃貸住宅整備支援事業

- ・ 民間によるアパート建設やリフォームに対する助成制度を新設
- ・ 新築 事業費×1/10 上限1,000万円
- ・ 改修（事業費-200万円）×1/10 上限500万円

新規事業・事業継続チャレンジ支援事業等補助金（いーチャレ：創業・起業支援事業）

- ・ 起業に関する経費と事業開始後1年間の運営経費を支援 補助率1/2
- ・ 上限額 新規雇用2人以上の場合 300万円
新規雇用1人の場合 200万円
新規雇用無し 100万円

産業振興促進対策事業補助金

- ・ 産業振興及び経済の活性化を目的とした施設整備等に要する経費を支援
- ・ 町内の農林漁業及び商工団体等が対象
- ・ 事業内容によって補助率は変動（最大8/10）

企業誘致条例

- ・ 投下固定資産額500万円以上、常用雇用従業員3人以上が対象
 - ・ 固定資産税の全額減免（3年度分）
 - ・ 開業時奨励金（取得資産額の1/10 上限3,000万円）
 - ・ 雇用促進奨励金（50万円/人 5年総額1,500万円）
 - ・ ランニングコスト奨励金（ガス及び上下水道の使用料の1/2 上限400万円/年 5年間限度）
 - ・ 情報通信関連企業等奨励金（事業所及び通信機器の賃貸料並びに通信料の年額1/3、3年総額3,000万円）
- ※F補助金：電気代の半額以内を約8年間補助